

平成22年11月から

和 水町出前講座 がスタート!



区分 (総合計画)	No.	講座名	講座内容	所要 時間	担当課
保健・医療・福祉	1	健康づくりと介護予防	住民健診の現状、受診の推進、生活習慣病の予防、介護予防事業の推進など、健康で生き生きと生活できるための説明	60	健康福祉課
	2	知っておきたい! 後期高齢者医療制度	後期高齢者医療制度の制度全般について	60 (高齢者)	税務住民課
	3	あなたの?に答えます! 国保の知恵袋	国民健康保険の医療給付や保険税など制度全般について	60	税務住民課
	4	ジェネリック医薬品に関するQ&A	上手なジェネリック医薬品の利用について	30	税務住民課
	5	なるほど!国民年金制度	国民年金の制度全般について	60	税務住民課
	6	みんなで考える 健康な暮らしと生活習慣	医療データ分析による健康づくりについて	60	税務住民課
	7	健診のすすめ	定期的な健診の有効性について	60	税務住民課
	8	特養「きくすい荘」の概要	特別養護老人ホーム「きくすい荘」の施設(サービス)の紹介や、利用者の現況、介護保険制度などについて	45	特別養護 老人ホーム
産業振興	9	共同利用で機械貧乏をなくそう!	農業後継者が減少する中、兼業農家が多い和水町集落営農とはどういう経営なのか、わかりやすく説明	60 (農家)	経済課
	10	鳥獣害防止と鳥獣飼養	鳥獣被害の状況と被害防止対策、愛がん鳥獣(メジロ)の飼養についての話	60	経済課
	11	あなたも町の観光案内人	観光ガイドを希望される方を対象とした講座(江田船山古墳広場周辺、八つの神様・田中城跡)	60~ 180	経済課
環境共生	12	ごみの減量化(3R)と分別方法	ごみの減量化に向けた取り組みと、ごみの出し方について	60	税務住民課
	13	公共下水道について	公共下水道の仕組みや状況について	60 (注1)	建設課
	14	浄化槽について	浄化槽の仕組みや状況について	60	建設課
生活基盤 安全防災	15	交通安全について	玉名警察署管内の交通事故の情報と事故防止のポイントについて	45	総務課
	16	災害に強いまちづくり	災害による被害を最小限におさえるための「知識」と「準備」の紹介	60	総務課
教育文化	17	町教育創造計画と整備	和水町を守り、育て、発展させようとする“人づくり”と学校整備について	60~ 90	学校教育課
	18	学校のしくみ	就学・通学・学級・転校・給食などの仕組みについて	40	学校教育課
	19	和水町の文化財	町内に点在する文化財についての話(受講者の地域を主に説明)	60	社会教育課
協働のまちづくり・行政運営	20	和水町のまちづくり	和水町まちづくり総合計画(2008~2017)に基づく本町のまちづくりについて	60	総務課 (企画室)
	21	まちづくりワークショップ (住民参加のまちづくりにつなげよう!)	集落点検などを行い、集落の隠れた魅力の発見、活用策を考え、また、集落の悪いところを取り除く方をみんなでワークショップを行い検討	90~ 120	総務課 (企画室)
	22	「広報なごみ」ができるまで	広報紙の果たす役割やわかりやすい情報の伝え方を解説	60	総務課
	23	町の財政状況について	町の予算、決算、今後の課題等について	60	総務課
	24	暮らしの税情報	税に関する全般(所得税のしくみ、給与所得者と税、年金と税、不動産税、相続・贈与税など)	60	税務住民課
	25	町税のはなし	町税(住民税、固定資産税)の基礎講座	60	税務住民課
	26	滞納整理について	町税(住民税、固定資産税)の滞納者に対するの行政行為(手続き、処分)などについて	60	税務住民課

所要時間欄の()書きは、対象者を限定しているものです。

(注1)下水道処理区域(北原、寺山、江光寺、中路、馬場、皆行原、立石、大江田、藤田)の住民

出前講座に申込できる人

町内に在住、在勤又は在学する概ね10人以上の団体、グループなどで申し込んでください。
ただし、特定の政治、宗教、営利目的の団体には講師（職員）の派遣はできません。また、この講座では、質問や意見交換はできますが、苦情や要望を受け付ける場ではありません。

開催日

平日、土曜及び日曜日（祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日を除く日とします。）

開催時間・場所

午前9時から午後9時までの間の2時間以内とします。（ただし、土・日曜日については、午前9時から午後5時までの間の2時間以内）

担当課（担当者）の都合などにより開催日・時間などを調整させていただくこともあります。

場所は町内であればどこでも構いませんが、会場の手配や関係者へのお知らせなどは、申込者側でお願いします。

申込方法

和水町ホームページから出前講座申込書（様式第1号）をプリントアウトし、必要事項を記入して、開催日の概ね1ヵ月前から少なくとも2週間前までに企画室に直接ご持参いただくか、FAXや電子申請により申し込んでください。また、企画室で申込書を受け取られ、直接提出されても結構です。

※詳しいことは、企画室までお尋ねください。

問い合わせ先 本庁 企画室 企画係 ☎0968・86・5721

和水町賃借料情報

和水町農業委員会

農地法の改正に伴い、標準小作料の制度が廃止され、農業委員会が農地の賃借料情報の提供を行うことが、法律に明記されました。

なお、この「賃借料情報」は実勢の集計値を提供するものです。実際の契約の際は貸し手、借り手双方でよく話し合ってお決め下さい。

和水町の平成21年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

区分	平均額	最高額	最低額	データ数（筆数）
田	11,077円	17,668円	4,000円	187
田（施設等）	25,714円	30,000円	15,000円	7
普通畑	6,968円	11,538円	2,582円	15
樹園地	1,237円	1,237円	1,237円	9
飼料畑	4,740円	7,331円	1,913円	14

注1 賃借料を物納としている場合は、60キロ当たり14,000円に換算している。

注2 平均額は、データ数による加重平均の値である。

問い合わせ先 和水町農業委員会 事務局 ☎0968・86・5727
和水町農業委員会 三加和出張所 ☎0968・34・3111（内線721）